外国産品に関する誓約書（仲介貿易用）

大阪商工会議所　御中

外国産品の原産地証明書の発給申請に際し、私は、申請企業の代表者として、若しくは代表者から権限を付与された署名者として、

１．下記に示す内容が真実かつ正確であることを保証します。

２．貴所より追加説明（資料）の要請があった場合は即時に応じます。

３．貴所の判断により、本申請が却下される場合があることを了解します。

４．下記に示す内容を裏付ける書類を社内で少なくとも3年間保管します。

５．本誓約書記載内容に起因若しくは関連して疑義や紛争等が生じた場合、その一切の責任を負うことを誓約します。

６．本証明事案につき、貴所が経済的損失を含め裁判上、裁判外の被害を受けた場合、その損害及び関連する損失等について、一切の弁済と費用補填及び貴所からの求償に対し無条件に応じます。

誓約者：

（登録署名）

（氏　　名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日　付）

（法人名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（貿易証明登録番号）

記

１．本件取引について

（1）日本で発行するインボイス

NO.：　　　　　　　　　　　　　　　日付：

（2）輸送経路（原産国から仕向地まで)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 積地  （港名、国名） |  | 船名／便名 |  |
| 揚地  （港名、国名） |  | 出航日 |  |
| 経由地  （港名、国名） |  | 経由後の  船名／便名 |  |

２．対象産品

（1）産品名（英文）：

（2）原産国名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　（3）数量及び単位：

３．添付資料

（1）発給機関（英文）：

（2）原産地証明書：NO. 　　　　　　　　　　　　　 　 　発給日付：

４．その他、本件に関する重要説明事項

|  |
| --- |
|  |

以　上

外国産品に関する誓約書（仲介貿易用）

**見本**

大阪商工会議所　御中

外国産品の原産地証明書の発給申請に際し、私は、申請企業の代表者として、若しくは代表者から権限を付与された署名者として、

１．下記に示す内容が真実かつ正確であることを保証します。

２．貴所より追加説明（資料）の要請があった場合は即時に応じます。

３．貴所の判断により、本申請が却下される場合があることを了解します。

４．下記に示す内容を裏付ける書類を社内で少なくとも3年間保管します。

５．本誓約書記載内容に起因若しくは関連して疑義や紛争等が生じた場合、その一切の責任を負うことを誓約します。

６．本証明事案につき、貴所が経済的損失を含め裁判上、裁判外の被害を受けた場合、その損害及び関連する損失等について、一切の弁済と費用補填及び貴所からの求償に対し無条件に応じます。

誓約者：

（登録署名）

（氏　　名）　　千枝場　商子　　　　　　　　　　　　　　（日　付）２０２０年１０月３日

（申請企業）　　チェンバー産業株式会社　　　　　　　　　（貿易証明登録番号）○○○○

記

「4．」以外の全ての項目記載して下さい。

記載漏れがある場合は受理できません。

１．本件取引について：

（1）日本で発行するインボイス

NO.：　123456　　　　　　　　　　　日付：　2010.10.3

（2）輸送経路（原産国から仕向地まで)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 積地  （港名、国名） | 上海、中国 | 船名／便名 | 大商2号 |
| 揚地  （港名、国名） | ハイフォン、ベトナム | 出航日 | 2020.10.3 |
| 経由地  （港名、国名） | 高雄、台湾 | 経由後の  船名／便名 | 大商3号 |

２．対象産品

（1）産品名（英文）： Electric Power Tools

（2）原産国名：　China　　　　　　　　　　　　　　　（3）数量及び単位： 2000pcs

３．添付資料

（1）発給機関（英文）： KUNSHAN ENTRY-EXIT INSPECTION OFFICE

（2）原産地証明書：NO. 987654　　　　　　　　　　 　 　発給日付： 2020.10.1

４．その他、本件に関する重要説明事項

|  |
| --- |
| 本件、高雄を経由しますが、原産性は変化しないこと確認済みです。 |

以　上